

第2回教育委員会

令和3年1月26日
午後3時30分
本庁舎市会第5委員会室

案 件

議案第7号

中学校の適正な学習評価に向けた対応について

議案第7号

中学校の適正な学習評価に向けた対応について

令和3年度より、中学生チャレンジテスト（3年生）が9月に実施されることから、その結果を活用して中学3年生の学習評価の適正化を図ることができるため、大阪市中学校3年生統一テストは実施しないこととする。

1 これまでの経緯

大阪市中学校3年生統一テストは大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する中学3年生の個々の生徒の評定の妥当性の検証に活用することを目的として、平成27年度より実施してきた。また、実施日については、3年生になってからの学習内容や学習状況を評定に反映することができるよう、10月第1木曜日としてきたところである。

○中学生チャレンジテスト

学校間の公平性の確認に活用

実施時期…6月（令和3年度から9月に実施）

○大阪市中学校3年生統一テスト

個人間の公平性の確認に活用

実施時期…10月

2 実施しない理由

令和3年度より、中学生チャレンジテスト（3年生）の実施時期が、6月から9月に変更となり、中学3年生の学習内容がテスト範囲に含まれることから、その結果を活用して中学3年生の学習評価の適正化を図ることで、個々の生徒の評定の妥当性や信頼性を確保できる。

これまで2つのテストを用いて、学校間の公平性及び個人の評価の妥当性や信頼性を確保してきたが、中学生チャレンジテストを活用することで、それらについて引き続き確保していくことができることから、生徒の負担を勘案して、大阪市中学校3年生統一テストを実施しないこととする。